



いじめがあったらどうすればよいの？

子どもの権利を侵害する行為である「いじめ」。いじめを受けた子どもは、人権を著しく侵害され、その心に深刻なダメージを受けます。健全な成長や人格の形成に影響を与えるだけでなく、生命や体に重大な危険を及ぼしかねません。

文部科学省の調査によると、令和元年度の国立・公立・私立学校のいじめ認知件数は、61万2496件と過去最多となっており、インターネットやSNS(交流サイト)によるひぼう・中傷については1万7924件で、5年前の23倍に増えています。

では、いじめがあったらどうすればよいのでしょうか。まずは子どもたちが一人で抱え込まず、先生や家族など身近な人に相談できるような環境を整えていくことが大切です。いじめは教師や保護者の見えないところでも起こります。いじめの未然防止や早期発見・早期対応を図るためにも、地域

の皆さんにも子どもたちの見守りをお願いします。

学校では、「いじめ防止基本方針」を定め、学校でのいじめの防止などに取り組むため、いじめ防止委員会を定期的に開催しています。また、学校生活の悩みなどを相談できる窓口として、三原ふれあい相談や三原子どもサポートダイヤル(27ページ参照)を開設しています。24時間対応の電話窓口(☎0120・078310)やLINEで専門家に相談できるサービスなどもあります。利用しやすい窓口で相談してください。

三原の宝である子どもたちの人権が尊重され、いじめのない社会の実現に向けて、一緒に取り組んでいきましょう。
※相談窓口について詳しくは市HPで確認してください。



市HPの2次元コード

人権標語 (小学2年生)
なくそしよ いじめやせつし ぼくたちが

三原市×三原テレビ×FMみはら連携

ミハラ発信会議⑥ 三原テレビでも最新の行政情報を発信中!



三原テレビ放送では、毎月岡田市長が行う定例記者会見を収録し、放送しています。市がこれから進める取り組みや、市議会で審議される内容など、最新の情報を伝えています。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、感染予防に向けた市長からのメッセージなども随時放送しています。



最新の行政情報を三原テレビ放送で確認してください。

※加入についてなど詳しくは問い合わせてください。

☎三原テレビ放送(☎0848・63・8600)



※市と三原テレビ放送・FMみはらは、連携して情報を発信するため「ミハラ発信会議」を設置しています。このコーナーでは、会議の内容や各メディアの情報などをお知らせします。